

個人情報保護法等に基づく公表事項等

一般社団法人 東京都農住都市支援センター
会長 須藤 正敏

(平成30年2月19日制定)

1. センターが取扱う個人情報の利用目的（保護法第18条第1項関係）
次のとおりです。なお、個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

(1) 個人情報を取得する際の利用目的

- ・センターが行う農業まちづくり事業・面整備事業・一括貸事業・普及指導事業に係るサービスの提供
- ・採用の可否の判断
- ・雇用の維持・管理
- ・健康保険組合等関係機関・団体への提供
- ・身元保証人等に対するセンターからの通知・連絡等

(2) 特定個人情報を取得する際の利用目的

- ・報酬・料金等に関する支払調書作成事務
- ・源泉徴収票作成事務
- ・全国役職員共済会に係る事務
- ・雇用保険・労働者災害補償保険届出事務
- ・健康保険・厚生年金保険届出事務

2. センターが取扱う保有個人データに関する事項

(保護法第27条第1項関係)

次のとおりです。

(1) 当該個人情報取扱事業者（センター）の名称

一般社団法人 東京都農住都市支援センター

(2) すべての保有個人データの利用目的

上記1のとおりです。

(3) 開示等の求めに応じる手続

保有個人データにかかる開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、センターが行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の

利用を中止いたします。

(i) 開示等の求めのお申出先

センターの保有個人データに関する開示等のお求めは、次の窓口までお申し出下さい。

〒190-0023

東京都立川市柴崎町3-5-24 JA東京第2ビル2階

一般社団法人 東京都農住都市支援センター 総務部

TEL 042-528-5901

FAX 042-528-5908

(ii) 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

開示等のお求めに必要な書面は(i)の窓口を用意しております。

また、お申し出については、ご本人又はその代理人の方による受付窓口での受付を原則とさせていただきますが、やむを得ない事情がある場合には、書面による郵便でも受け付けを行っております。

(iii) 開示等の求めをする者がご本人またはその代理人であることの確認の方法

確認に必要な書類の提示をお願いすることになりますので、窓口までお尋ねください。

(4) 保有個人データの取扱いに関しセンターが設置する苦情のお申出先窓口

〒190-0023

東京都立川市柴崎町3-5-24 JA東京第2ビル2階

一般社団法人 東京都農住都市支援センター 総務部

TEL 042-528-5901

FAX 042-528-5908

3. 第三者提供に関するオプトアウト制度の事項（保護法第23条第2項関係）

保護法第23条第2項は、第三者に提供される個人データ（機微情報は除きます。）について、ご本人の求めに応じてご本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であって、あらかじめ、①第三者への提供を利用目的とすること、②第三者に提供される個人データの項目、③第三者への提供の手段または方法、④ご本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること、⑤ご本人の求めを受け付ける方法につき、ご本人が容易に知り得る状態においてい

るときおよび個人情報保護委員会に届け出たときは、個人データを第三者に提供することができることを定めています。

4. 共同利用に関する事項（保護法第23条第5項3号関係）

保護法第23条第5項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、センターが共同して利用する場合については次のとおりです。

(1) 健康管理業務

① 共同利用する個人データの項目

- ・ 氏名、生年月日、性別、勤務先、被保険者番号、病歴その他健康に関する情報
- ・ 健康診断の結果及び履歴
- ・ 健康診断に係る費用明細

② 共同して利用する者の範囲

センター・J A 東京厚生連・東京都農林漁業団体健康保険組合

③ 利用する者の利用目的

- ・ 健康診査の受診案内に係る事務
- ・ 健康診査の費用負担に係る事務
- ・ 健康診査の結果の通知・再検査等の案内に係る事務
- ・ 保健指導
- ・ 保健指導に関連して医師・保健師等への提供

④ 個人データの管理について責任を有する者

センター 総務部長

(2) 雇用保険・労働者災害補償保険届出に係る業務

① 共同利用する個人データの項目

- ・ 氏名、生年月日、性別、勤務先、住所、被保険者番号、個人番号その他手続きに必要な情報

② 共同して利用する者の範囲

センター・労働保険事務組合東京経営福祉協会

③ 利用する者の利用目的

- ・ 従業員の雇用保険・労働者災害補償保険届出事務

④ 個人データの管理について責任を有する者

センター 総務部長

5. 備 考

センターが、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

以 上